第185回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく書面交付請求による交付書面に記載しない事項

業務の適正を確保するための 体制および当該体制の運用状況 連結株主資本等変動計算書 連 結 注 記 表 株主資本等変動計算書 個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

日本ルツボ株式会社

(登記上社名 日本坩堝株式会社)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた 株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制)

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンスの周知徹底を図り、取締役および使用人が職務 の執行にあたり、法令、定款および社内規程を遵守する体制を構築する。
- (2) 当社は、監査役会(過半数以上は社外監査役とする)を設置し、取締役の職務の執行についてコンプライアンスの観点から適時監査する。
- (3) 内部監査室は、監査を通して重大な法令違反その他定款、社内規程に違反する行為若しくはそのおそれがある行為を発見したときは、管理部門と連携し担当取締役に報告する。担当取締役は取締役会および監査役に報告し、適切に対応する。
- (4) 内部通報制度を設け、コンプライアンス体制の強化を図る。
- (5) 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、 必要に応じて外部機関(警察および弁護士等)と連携し、法的対応を含め 毅然と対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な意思決定および報告等に関する情報は、法令および社内規程に基づき適切に保存・管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業活動を遂行する上で生じるリスクに対して、管理部門と内部監査室が 連携して適時リスク管理状況を監視し、リスク管理・コンプライアンス委 員会に報告の上、主要な内容について取締役会に報告する。
- (2) 各事業・機能部門の長は、所管業務に付随するリスクの状況を管理し、未 然防止、再発防止に努め、重大なリスクの発生のおそれがある場合は、速 やかに担当取締役に報告し、必要に応じて取締役会に報告する。

(3) 大規模災害など緊急かつ重大なリスクが発生した場合に備え、事業継続計 画 (BCP) を定め、事業の継続を確保するための体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中期経営計画および年度計画を策定の上、達成すべき目標を明確にし職務を執行する。また、定期的に計画の達成状況を取締役会で検証する。
- (2) 取締役会および経営会議を定期的に開催し、経営効率の向上と意思決定の 迅速化を図る。

5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するため の体制

- (1) 当社の経営理念および内部統制システムの推進体制を当社およびグループ で共有し、グループ全体のリスク管理・コンプライアンス体制の構築に努 める。
- (2) 関係会社担当部門は、グループ各社の事業状況、財務状況、その他重要な 事項について定期的な報告を受けるとともに、内部監査室および管理部 門、監査役が連携して業務の適正性を確保する。
- (3) 当社はグループ会社に取締役または監査役を派遣し、業務執行の状況を把握するとともに、十分な監査を行う。
- (4) 内部通報制度はグループ各社にも適用する。
- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該 使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項な らびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合は、必要な人員を配置する。
 - (2) 監査役は当該使用人に対して、監査業務に必要な事項を指示することができる。
 - (3) 内部監査室は監査役と連携を密にし情報の共有と交換に努める。
 - (4) 当該使用人の任命・異動等の決定には、その独立性を確保するため、事前に監査役の同意を得るものとする。

- 7. 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 当社および子会社の取締役および使用人は、監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行う。
 - (2) 当社および子会社の取締役および使用人は、当社またはグループ会社に重大な損失を与える事項が発生しまたは発生のおそれがあるとき、または重大な法令違反その他社内規程に違反する行為を発見したときは、速やかに監査役に報告する。
 - (3) 当社は、内部通報制度による通報を含めて監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いは行わない。
- 8. 監査役の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、当該費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これに応じるものとする。

- 9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 経営からの独立性を保ちつつ、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - (2) 監査役会は社長との間で定期的に意見交換を行う。
 - (3) 監査役は監査法人および内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図る。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役の職務の執行について

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、社外監査役3名も出席し開催しております。原則として月1回の定例取締役会を開催し、取締役会規程ならびに取締役会付議事項の定めに従い、経営の基本方針や経営計画の策定等重要事項の審議および業務執行の状況確認等を行っております。社外取締役が出席することにより、取締役会による当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。

また、各取締役は経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、経営戦略や経営課題等重要事項の審議を行い、取締役会の意思決定を補完しております。

2. 監査役の職務の執行について

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成され、原則として月1回の定例監査役会を開催し、監査に関する重要な事項の決議・報告・協議を行っております。

各監査役が取締役会に出席するとともに、常勤監査役が経営会議をはじめとする重要な会議に出席して、他の監査役にも積極的な情報の提供を行うなど、取締役の職務の執行を監査しております。

また、監査法人および内部監査室と連携を密にするとともに情報の共有と交換に努め、効果的な監査業務を遂行しております。

3. コンプライアンス体制について

当社はコンプライアンス規程を定め、当社グループの社員に対し、会議や研修を通してコンプライアンスの重要性を徹底し、法令や定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。万が一、法令違反その他社内規程に違反した行為を発見した場合は、速やかに監査役に報告する体制を整えております。

また、内部通報制度を設けグループ各社に適用し、コンプライアンス体制の 強化を図っております。

4. リスク管理体制について

当社は、グループの事業活動に伴う多様なリスクの発生を防ぎ、リスクの顕在化時に生じる損失を最小限に留めることを目的として、リスク管理規程を定めリスク管理体制の強化を進めております。安全衛生面では、リスクアセスメントをはじめ労働安全推進会議、安全大会、5S+2S定期巡視などを実施しております。

「日本ルツボBCP」を策定し、大規模地震や火災を想定した非常時の訓練を実施するとともに、策定内容と緊急時の体制については毎年見直しをしております。新型インフルエンザ同様、新型コロナウイルス感染症流行に対し、従業員の感染リスクを最小限にとどめる予防対策を講じ、事業継続計画(BCP)の一環として不測の事態発生時の安定した経営を目指すために、事業継続計画(BCP)で想定する感染症対策に新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ(新型)編を整備策定しております。

また、当社の経営に重大な影響を与える可能性のある不測の事態が発生した場合に備え、社長を委員長とするリスク管理・コンプライアンス委員会で定期的に十分な討議を行うなど、損害・影響等を最小限に留める体制を整備しております。

5. グループ管理体制について

当社は、経営方針および内部統制システムの推進体制をグループで共有し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努めております。

グループ各社に取締役または監査役を派遣し、グループ各社の取締役会や会議を通して定期的な報告を受けて業務執行の状況を把握するとともに、管理部門および内部監査室と連携して管理体制の強化に努めております。

連結株主資本等変動計算書(2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位:千円)

		株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	704, 520	85, 474	4, 202, 089	△161, 298	4, 830, 785			
当期変動額								
剰余金の配当			△80, 732		△80, 732			
親会社株主に帰属 する当期純利益			369, 278		369, 278			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	_	_	288, 545	_	288, 545			
当期末残高	704, 520	85, 474	4, 490, 635	△161, 298	5, 119, 331			

	その	の他の包括利益累割	十額		
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	純資産合計	
当期首残高	438, 847	23, 024	461, 872	5, 292, 657	
当期変動額					
剰余金の配当				△80, 732	
親会社株主に帰属 する当期純利益				369, 278	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6, 848	21, 654	28, 502	28, 502	
当期変動額合計	6, 848	21, 654	28, 502	317, 048	
当期末残高	445, 696	44, 678	490, 374	5, 609, 706	

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結子会社 4社 アジア耐火株式会社、眞保炉材工業株式会社 日本ピーシーエス株式会社、有限会社三友築炉

なお、有限会社三友築炉を当連結会計年度において新規取得したため、当連結会計年 度より同社を連結の範囲に加えております。

- ② 非連結子会社 1社 日坩商貿(上海)有限公司 連結の範囲から除外した上記の非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、 当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算 書類に重要な影響を及ぼしておりません。
- (2) 持分法の適用に関する事項
 - ① 持分法を適用した関連会社 1社 久精日坩(江蘇)新材料科技有限公司
 - ② 持分法を適用していない非連結子会社1社(日坩商貿(上海)有限公司)及び関連会 社1社(ルミコ社)

持分法非適用の非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益 (持分に見合う額) および利益剰余金 (持分に見合う額) 等の観点からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

- ③ 持分法適用会社の久精日坩(江蘇)新材料科技有限公司の決算日は12月31日であり、 連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

- (4) 会計方針に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準および評価方法
 - ア 有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法を 以外のもの 採用しております(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均法により算

定)。

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

イ デリバティブ取引…………時価法を採用しております。

ウ 棚卸資産

借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの

方法により算定)。

未成工事支出金………個別法による原価法により評価しております(貸借

対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定)。

原材料、貯蔵品・・・・・・・・・・・主として移動平均法による原価法により評価しております(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、原則として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、連結子会社が所有する一部資産および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間で均等償却する方法によっております。

イ 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ウ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を 計上しております。

イ 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

ウ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当連結会計年度末における支給見 込額に基づき計上しております。

工 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく当連結会計年度末 要支給額を計上しております。

才 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式等の給付に備えるため、当連結会計年

度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職 給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用し ております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

(耐火物事業)

耐火物事業においては、主に黒鉛坩堝・定形耐火物及び不定形耐火物の製造販売、 鋳物材料の仕入販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き 渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品の引渡の一時点にお いて顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点 で収益を認識しております。ただし、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の 要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しています。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業においては、主に各種工業炉の設計施工及び付帯する機器類の販売、築炉工事請負等を行っており、顧客との請負工事契約等に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として工事が完了した時点で収益を計上しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に 測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合 (インプット法) で算出して おります。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲 でのみ収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

ア ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

イ ヘッジ手段とヘッジ対象

- a. ヘッジ手段……デリバティブ取引(金利スワップ取引)
- b. ヘッジ対象……借入金の金利
- ウ ヘッジ方針

支払利息の固定化を目的とするものに限定しており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

エ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を 省略しております。

⑦ のれんの償却方法および償却期間 のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、5年間及び15年間の定額法により 償却を行っております。

2. 会計上の見積りに関する注記

当社グループの連結計算書類の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は、次のとおりです。

- (1) 棚卸資産の評価
 - ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

棚知資産

1,782,472千円

売上原価(棚卸資産評価損) △20,353千円

棚卸資産評価損は戻入との純額を記載しております。

② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報棚卸資産は主に耐火物事業で使用する商品、製品及びその原材料であり、商品及び製品のサイズや材質は得意先や用途により異なるため、多品種の在庫を保有しております。

当社グループは、棚卸資産について、販売価格が低下した場合には帳簿価額を時価まで切り下げております。さらに、商品及び製品については、直近で動きのない在庫について期間に応じて評価損を計上しております。評価損の計上は洗替法を採用しております。

なお今後の経営環境の変化により得意先の設備更新計画に大幅な変化が生じた場合には、 翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

- (2) 繰延税金資産
 - ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 259,221千円
 - ② 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報 当社グループは、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異 等について税効果会計を適用し、繰延税金資産および繰延税金負債を計上しております。繰 延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積り可能期間内の課税所得の見積額 を限度として、当該期間内の一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しておりま す。

なお今後の経営環境の変化により得意先の設備更新計画に大幅な変化が生じた場合には、 翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の金額は減価償却累計額7,990,701千円を控除しております。
- (2) 担保に供している資産および担保に係る債務

建物及び構築物

520,327千円

土地

10,629千円

上記物件は、長期借入金 (一年内返済予定分を含む) 107,200千円、短期借入金460,000 千円の担保に供しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類 当連結会計年度 期首の株式数		当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	7,045,200株	一株	一株	7, 045, 200株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期 首 の 株 式 数	当連結会計年度 増 加 株 式 数	当連結会計年度 減 少 株 式 数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	417, 355株	一株	一株	417, 355株

- (注) 普通株式の自己株式の株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式 99,900株が含まれております。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

決	議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基準	日	効力発生日
2024年6月2 定時株主約		普通株式	80,732千円	利益剰余金	12円	2024年3	月31日	2024年6月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度と なるもの

2025年6月25日開催の第185回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決	議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配 当 額	基	準	日	効力発生日
2025年 6 定 時 株		普通株式	114,371千円	利益剰余金	17円	2025	年3月	31日	2025年6月26日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの信用調査、期日管理および残高管理を 定期的に行いリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式 については時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、一部の 長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実 施しております。なお、デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用して おり、投機的な取引は行わないことにしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差	額
投資有価証券(*2)	1, 046, 647	1, 046, 647		_
資産計	1, 046, 647	1, 046, 647		_
長期借入金(1年内返済予定分 を含む)	891, 300	878, 602		△12, 697
負債計	891, 300	878, 602		△12, 697
デリバティブ取引	_	-		_

(*1) 「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」については、現金であること、及び預金、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対 照表計上額は以下の通りであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	90, 920
関係会社出資金	284, 910

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における (無調整の) 相場価格により 算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプット を用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらの インプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレ ベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)						
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
投資有価証券 その他有価証券							
株式	1, 046, 647	_	_	1, 046, 647			

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (千円)					
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
長期借入金(1年内返済 予定分を含む)	_	878, 602	_	878, 602		

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体 として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(下記「長期借入金」参照)。

長期借入金 (1年内返済予定分を含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 賃貸等不動産の時価等に関する注記

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。また、 大阪府において、賃貸倉庫(土地を含む)を有しております。

当該賃貸等不動産の2025年3月31日現在の連結貸借対照表計上額および時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額	時 価
933, 174千円	5, 107, 426千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度末の時価は、鑑定評価額および固定資産税評価額を基に合理的に調整した価額を使用しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

		報告セグ	゚メント		その他		
	耐火物	エンジニア リング	不動産事業	計	(注)	合計	
鉄鋼	1, 138, 067	_	_	1, 138, 067	_	1, 138, 067	
鋳造	3, 886, 035	457, 636	_	4, 343, 671	_	4, 343, 671	
工業炉	_	978, 216	_	978, 216	_	978, 216	
環境・工事	416, 860	2, 056, 059	_	2, 472, 920	_	2, 472, 920	
その他	_	_	99, 411	99, 411	475, 439	574, 850	
顧客との契約か							
ら生じる収益	5, 440, 963	3, 491, 912	99, 411	9, 032, 286	475, 439	9, 507, 725	
その他の収益	_	_	276, 716	276, 716	_	276, 716	
外部顧客への売上高	5, 440, 963	3, 491, 912	376, 128	9, 309, 003	475, 439	9, 784, 442	

- (注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、塗料循環装置事業を含んでおります。
- (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
- 「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

契約負債 (期首残高)	3,922千円
契約負債 (期末残高)	21,768千円

契約負債は主に、エンジニアリング事業に係る前受金であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

846円38銭

1株当たり当期純利益

55円72銭

株主資本等変動計算書(2024年4月1日から2025年3月31日まで) (単位:千円)

		株主資本								
		資本剰余金		利益剰余金						
	資本金	次大准借入 ていし	スの仏次士	他資本 資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			11 선원 시	
			利余金			配当準備 積立金	圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	704, 520	56, 076	24, 774	80, 850	163, 380	10,000	47, 707	780, 661	2, 630, 113	3, 631, 863
当期変動額										
剰余金の配当									△80, 732	△80, 732
当期純利益									368, 612	368, 612
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	_	_	_	_	_	_	_	_	287, 879	287, 879
当期末残高	704, 520	56, 076	24, 774	80, 850	163, 380	10,000	47, 707	780, 661	2, 917, 993	3, 919, 742

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	△161, 298	4, 255, 934	437, 918	437, 918	4, 693, 853
当期変動額					
剰余金の配当		△80, 732			△80, 732
当期純利益		368, 612			368, 612
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			7, 487	7, 487	7, 487
当期変動額合計	_	287, 879	7, 487	7, 487	295, 366
当期末残高	△161, 298	4, 543, 814	445, 405	445, 405	4, 989, 219

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券

子会社株式および関連会社株式……・・・移動平均法に基づく原価法を採用しております。 その他有価証券

市場価格のない株式等以 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法を採用してお 外のもの ります(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売

却原価は移動平均法により算定)。

市場価格のない株式等移動平均法による原価法を採用しております。

- ② デリバティブ取引………時価法を採用しております。
- ③ 棚卸資産

商品、製品、仕掛品・・・・・・・総平均法による原価法により評価しております(貸借対 照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によ り算定)。

未成工事支出金……個別法による原価法により評価しております(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により 算定)。

- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却は、原則として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上して おります。

② 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計トしております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の 見込額に基づき計トしております。

なお、当社は退職給付債務を簡便法 (期末自己都合要支給額) により計算しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職金規程に基づく当事業年度末要支給額 を計上しております。

⑥ 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する時点は以下のとおりであります。

(耐火物事業)

耐火物事業においては、主に黒鉛坩堝・定形耐火物及び不定形耐火物の製造販売、鋳物材料の仕入販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品又は製品の引渡の一時点において顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の要件を満たすものについては、出荷時に収益を認識しています。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業においては、主に各種工業炉の設計施工及び付帯する機器類の販売、築炉工事請負等を行っており、顧客との請負工事契約等に基づいて役務を提供する履行義務を負っております。一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。一定の期間にわたり充足されるものでない場合には、一時点で充足される履行義務として工事が完了した時点で収益を計上しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1 年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

- (5) 重要なヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ア、ヘッジ手段……デリバティブ取引(金利スワップ取引)
 - イ、ヘッジ対象……借入金の金利
- ③ ヘッジ方針

支払利息の固定化を目的とするものに限定しており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

当社の計算書類の作成にあたり、重要な会計上の見積りの内容は、次のとおりです。

- (1) 棚卸資産の評価
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額

棚卸資産 1,541,635千円

売上原価(棚卸資産評価損) △19,564千円

棚卸資産評価損は戻入との純額を記載しております。

② 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報棚卸資産は主に耐火物事業で使用する商品、製品及び原材料であり、商品及び製品のサイ

ズや材質は得意先や用途により異なるため、多品種の在庫を保有しております。

当社は、棚卸資産について、販売価格が低下した場合には帳簿価額を時価まで切り下げて おります。さらに、商品及び製品については、直近で動きのない在庫について期間に応じて 評価損を計上しております。評価損の計上は洗替法を採用しております。

なお今後の経営環境の変化により得意先の設備更新計画に大きな変化が生じた場合には、 翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

- (2) 繰延税金資産
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 219.141千円
 - ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、企業会計上の資産・負債と税務上の資産・負債との差額である一時差異等について税効果会計を適用し、繰延税金資産および繰延税金負債を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、将来の合理的な見積り可能期間内の課税所得の見積額を限度として、当該期間内の一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しております。

なお今後の経営環境の変化により得意先の設備更新計画に大きな変化が生じた場合には、 翌事業年度の計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の金額は減価償却累計額7,522,961千円を控除しております。
- (2) 担保に供している資産および担保に係る債務

 建物
 503,726千円

 構築物
 16,601千円

 土地
 10,629千円

上記物件は、長期借入金(一年内返済予定分を含む) 107,200千円、短期借入金460,000千円の担保に供しております。

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 17,450千円 短期金銭債務 156,220千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高 115,507千円 仕入高 399,671千円 販売費及び一般管理費 1,725千円 (2) 営業取引以外の取引高 36,520千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当事業年度減少株式数	
普通株式	417, 355株	一株	一株	417, 355株

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、「役員株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式99,900株が含まれております。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	327,576千円
役員退職慰労引当金	27,654千円
貸倒引当金	38千円
賞与引当金	58,294千円
ゴルフ会員権評価損	14,412千円
株式評価損	3,503千円
出資金評価損	9,154千円
棚卸資産評価損	22,078千円
資産除去債務	27,395千円
その他	35,258千円
繰延税金資産小計	525, 367千円
評価性引当額	△78,512千円
繰延税金資産合計	446,854千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△202,197千円
資産除去債務に対応する除去費用	△10,477千円
圧縮積立金	△15,037千円
繰延税金負債合計	△227,712千円
繰延税金資産の純額	219, 141千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(単位 千円)

,	属	性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)の割合	関 係 役員の兼任等	内 容 事業上の関係	取引の内容 (注1)	取引金額 (注2)	科 目	期末残高 (注2)
	子会	社	アジア耐火株式会社	直接 100%	役員の兼任	製品の購入	不定形耐火物 製品の購入	282, 846	買掛金	126, 457

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 取引金額には、消費税等を含めておりません。 期末残高には、消費税等を含めております。

8. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表 7.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

752円77銭

1株当たり当期純利益

55円62銭